

構造改革特別区域計画認定申請書

平成 16 年 10 月 13 日

内閣総理大臣 殿

いわき市長 四 家 啓 助

構造改革特別区域法第 4 条第 1 項の規定に基づき、構造改革特別区域計画の認定を申請します。

## 構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

福島県 いわき市

2 構造改革特別区域の名称

国際交流都市いわき・英語教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

いわき市の全域

4 構造改革特別区域の特性

本市は、福島県の東南端、茨城県と境を接する、広大な面積を持つまちで、東北地方では仙台市に次ぐ人口 36 万人を擁している。

また、14 の工業団地を有し、東北地方第 1 位の工業製品出荷額を誇る製造業を基幹的産業として、農林水産業、さらには、全長 60km に及ぶ海岸線に点在する 9 ヲ所の海水浴場や日本三古泉の一つに数えられる「いわき湯本温泉郷」を中心とした観光サービス業など、多様な産業が活発に展開されている地域である。

国際交流分野においても、南東北の海の玄関口「重要港湾小名浜港」を有する本市は、外国との往来が活発であり、中国・撫順市、オーストラリア・タウンズビル市との間に、それぞれ国際友好・姉妹都市を締結し、市民の異文化への関心や理解を高めるとともに、国際性豊かな人材を育成するため、様々な分野において市民による交流活動が行われてきたところである。

また、市内在住外国人登録者数は、平成元年は 825 人、平成 10 年は 1,299 人であったのに対し、平成 16 年 7 月 30 日現在では 1,758 人と、年々増加傾向にあり、外国人にとっても、いわき市民と同様に、安心して暮らせるまちづくりが課題となっているところである。

このような中、新・いわき市総合計画においては、「世界に開かれた地域づくり」を掲げ、市民、企業等の民間主体による積極的な交流活動の推進と、世界で生き抜く人材の育成を図ることとしており、財団法人いわき市国際交流協会を中心に、通訳ボランティアの育成、「国際理解教室」や「外国人のための日本語教室」などを開催してきたところである。

学校教育においても、昭和 62 年度から「語学指導等を行う外国青年招致事業」を導入、ALT を市内の小中学校、幼稚園へ派遣し、英語に慣れ親しみ外国の文化に対する理解を深めることができるよう国際理解教育の充実に努めてきた。また、今年 6 月からは、常

磐地区において、「ふくしまバイリンガル構想」に基づく県の「英語が使える人材育成事業」の指定を受け、小学校から高校までの連携した語学教育を展開しているところであり、国際社会・英語に対する児童の興味・関心や小学校教員の英語活動の指導に対する関心はかなり高まってきているところである。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

ヒト、モノ、カネ、情報が自由に世界を行き来するグローバルな社会においては、産業・経済・文化・交流等あらゆる分野において、国際感覚と高い国際コミュニケーション能力を身に付けた人材を育成することが求められている。

本市においても、「世界に開かれた地域づくり」を新・いわき市総合基本計画に掲げ、市民・企業等の民間主体による積極的な交流活動の推進と、世界で生き抜く人材の育成を図っていくこととしている。

そのためには、次代を担う子ども達に、国際感覚や国際的共通語である「英語」によるコミュニケーション能力の素地を養う教育を行い、国際交流活動の中核として、また国際社会の一員として貢献できる人材の育成こそが重要である。

また、こうした英語教育への取組が基礎となって、関連する国際交流事業の活性化、市民の国際化が涵養されることにより、「世界に開かれた地域づくり」を目指すものである。

## 6 構造改革特別区域の目標

本市においては、「世界で生き抜く人材の育成」に努めることとしている。

今後ますますグローバル化する社会にあって、次代を担う子ども達が国際社会で羽ばたいていくには、相手を理解する国際感覚と、自分の考えや意思を正しく伝えるために、現在広く世界で通用している英語によるコミュニケーション能力を身に付けていることが求められている。

外国語や外国人に対する抵抗感を少なくし、日本人同士だけでなく外国人とも分け隔てなく接することができる人間関係づくりの能力やコミュニケーション能力を育成するには、柔軟性や適応力の高い早期の段階から英語教育に取り組むことが非常に有効であるとされている。

ついでに、規制の特例措置を活用して、小学校全学年の教育課程に「英語科」を設置し、市内の全ての小学校において英語の授業を実施し、児童が自分の考えや身近なことを英語で伝えようとするコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、外国の文化等に触れる機会を通じて豊かな国際感覚を備えた人間の育成を図ることとする。「英語科」で身に付ける力としては、「簡単でまとまった会話の聞き取りができる程度」(児童英語検定のグレード「GOLD」程度)を目標とし、その達成状況は聞く・話す活動への児童の興味・関心の高まり、英語検定受検者数の推移等における変容を把握し、音声重視

の指導の成果を明らかにするよう努める。

なお、取組みにあたっては、当初モデル校6校を選定し、2年間のモデル校での実践を通して基本カリキュラムや効果的な指導法等の確立を図るとともに当事業の成果と課題について検討を加え、実施3年目（平成19年度）からは市内全ての小学校に英語科の授業をスムーズに導入することができるようにするものとする。

#### 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小学校段階から英語に親しむことで、豊かな国際感覚と英語によるコミュニケーション能力が身に付けられ、国際社会で共生していくための資質・能力・態度が育成され、グローバルな視点から地域経済を担う人材が輩出される。

また、英語教育への取組が基礎となって、関連する国際交流事業の活性化、市民の国際化が涵養されることにより、本市の外国人に対するホスピタリティの向上が図られる。このことは、本市が策定した観光戦略プランに掲げる観光ホスピタリティ向上に向けた「人づくり」や国が策定した観光立国行動計画に掲げる「もてなしの心の醸成」等の取組みにもつながり、外国からの観光客の増加をはじめ、国際的なイベント・研究・ビジネスの展開の可能性も開けてくることから、地域経済の活性化につながるものと期待できる。

その他、副次的には、英語教育を展開するにあたり、英語教材の活用や在住外国人の講師活用を通じ、英語教育関連産業の活性化や新たな雇用の創出も期待できる。

#### 8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（番号 802）

#### 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

市内在住外国人及び本市を訪れる外国人が安心できる、そして暮らしやすいまちづくりを目指し、次のような事業を併せて展開する。

市内在住外国人支援策

- ・日本語普及事業

外国人のための日本語教室や日本語支援ボランティアの養成講座を開催

- ・国際交流だよりの発行

市内外の外国人の方々を対象に年4回、英文情報誌を発行

- ・外国語版ガイドマップ等の作成

英語及び中国語版にて、暮らしのガイドや医療の手引き、市内施設ガイド等を発行

### 多文化共生社会の構築

- ・ 語学指導外国青年招致事業

国のJETプログラムによるALTを招致して中学校の語学指導を進め、実践的コミュニケーション能力の育成に努める。

- ・ 国際理解講座

世界には様々な国、言語、文化があることを紹介しながら、多文化強制社会の実現を目指すための講座

- ・ 国際交流アドバイザー事業

アドバイザー会議を年に3回程度開催しながら、国際交流に関する情報の提供やアドバイス等を得ることとしている。

## 別紙

- 1 特定事業の名称  
802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者  
いわき市内の全市立小学校
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日  
平成17年4月1日

### 4 特定事業の内容

これまで、本市では各小学校の総合的な学習の時間における英語活動への取り組みに対して、JETプログラムによるALT（外国語指導助手）を派遣し、英語に慣れ親しみ外国の文化に対する理解を深めることができるよう国際理解教育の充実に努めてきた。年々各小学校からの派遣要望が増えてきており、その実態に対応できるよう、JETプログラムによる小学校専属ALTの制度を活用し、平成15年度から2名の小学校専属のALTを採用するとともにALTの増員を図り、小学校の実態に応じた指導ができるよう取り組みを進めてきたところである。更には、市立幼稚園にもその要請に応じてALTを派遣し、外国人や英語に慣れ親しむことができるように進めてきた。幼稚園や小学校からのALT派遣に対する要望は年々増加し、また、英語に対する児童の興味・関心や小学校教員の英語活動の指導に対する関心はかなり高まってきている状況にある。

本市においては、これまでの取り組みを基礎として、小学校全学年の教育課程に英語科を設置し、市内の全ての小学校において英語の授業を実施し、児童が自分の考えや身近なことを英語で伝えようとするコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、外国の文化等に触れる機会を通して豊かな国際感覚を備えた人間の育成を図りたいと考える。

英語によるコミュニケーション能力を育成するためには早期からの指導が有効であり、小学校の全学年に英語科を導入し、発達段階に応じて計画的に英語の指導ができるように進める。また、小学校の教育においては、論理的に考え、母国語でしっかり表現できるようにすることが大切であり、この基礎がなくては外国語を学んでも使えないとの認識に立ち、全ての知的活動の基盤となる母国語における思考力・表現力をしっかりと身に付けさせることができるよう国語の指導の充実に努めるようにしたいと考える。

### 5 当該規制の特例措置の内容

#### (1)「英語科」の時間設置について

本市で目指す小学校英語科の目標は、英語に慣れ親しみ、自分の考えや身近なことを伝えようとするコミュニケーション能力の基礎を養い、英語や外国の文化についての興味・関心を深め豊かな国際感覚を培うことである。

そこで、小学校の段階では、「聞く・話す」活動を中心とする学習を行い、児童が英語に興味・関心を持ち、簡単な英語で身近なことを表現できるという満足感を持たせ、

児童の学習意欲を高めることができるよう努める。

また、小学校に英語教育を導入することは、国際感覚を養い、児童の好奇心や柔軟な考え方を伸長するとともに、自国ばかりでなく諸外国の生活習慣等を知ることによって他国を身近に感じ、国際性を身に付けるとともに、国際社会に生きる人間育成の上でも重要な役割を果たすと考える。

## (2)取組の期間等

当初、モデル校6校を選定し、下記の2年間のモデル校における検証内容の実践を通して、実施3年目（平成19年度）からは市内全ての小学校の全学年で英語科の授業をスムーズに導入することができるようにする。モデル校の果たす役割は、その取り組みの成果と課題を明らかにしてより効果的な指導法を確立し、市内全域に普及させることにある。

認定後、2年間のモデル校6校での実践に検討を加え、平成19年度からの完全実施に向けて、基本目標、指導方法、基本カリキュラムを整える。

また、完全実施に向けて、年間指導計画の整備と英語学習開始に向けた教員研修（国際理解講座の実施回数増及び研修内容の充実）、オリエンテーションの開催等実施準備を計画的に進め、スムーズに英語科の授業が実施できるようにする。

なお、平成19年度からの本格実施以降の本事業における評価・見直しについては、平成21年度を目途に実施するものとする。評価については、音声重視の指導の効果の検証として意識調査や児童英語検定受検状況の変容等の把握から確かめていくものとする。

### 【モデル校における検証内容】

英語科年間指導計画の作成、実施、評価、改善

小学校英語科学習指導要領（仮称）の改善

英語科の評価項目・内容の検討、作成

英語科における指導方法の確立

音声重視の指導の効果の検証

児童の興味・関心の高まり 児童英語検定による効果の確かめ  
（目標は児童英語検定「ゴールド」）

中学校との連携のあり方

### 【平成19年度本格実施までの取り組み】

小学校英語科学習指導要領の作成

英語科年間指導計画の作成

教員研修（国際理解講座）の実施 指導力・指導技術・英語力の向上

モデル校の公開授業、資料の提供による取り組みの検証とその成果と課題の普及  
英語科実施に向けた小学校教員に対するオリエンテーションの実施

### (3)教育課程の基準によらない部分

学校教育法施行規則第24条第1項に規定する教科の他、小学校全学年に「英語科」を設置する。

学校教育法施行規則第24条の2に定める授業時数を改める。

ア 小学校1、2学年に「英語科」の時間を10～15時間の範囲で設定し生活科の時間を92～87時間とする。

イ 小学校第3、4学年に「英語科」の時間を20～25時間の範囲で設定し総合的な学習の時間を85～80時間とする。

ウ 小学校第5、6学年に「英語科」の時間を35時間設定し総合的な学習の時間を75時間とする。

学校教育法施行規則第25条の内容に加え、「英語科」の教育課程を編成する。

### (4)計画初年度の教育課程の内容

市内74校ある小学校を5つのブロックに分け、各ブロックにモデル校を1校ずつ選定して(平方部は2校)英語科を設置し、ALTを中心とした外国人英語講師を派遣して英語の授業を行う。授業形態は、日本人教師(学級担任教師を原則とする)とALTを中心とした外国人英語講師とのチーム・ティーチングとし、ネイティブ・スピーカーの話す英語に触れることにより、児童の英語に対する興味・関心を高めるとともに、英語本来の持つ発音、イントネーション、リズム等を体験を通して身に付けることができるようにし、「聞く・話す」活動を中心とした授業内容を工夫する。

指導にあたっては、市教育委員会が主体となって作成する英語科の目標、内容、言語材料、「指導案事例集」を参考に、自校の実態に応じた英語科年間指導計画により、低学年では「英語に触れる」、中学年では「英語に親しむ」、高学年では「英語に慣れる」などをねらいとする学習内容を、学年の発達段階及び学校の実態に応じ各学年ごとに設定された年間授業時数で実施する。また、評価については、学年ごとに評価の観点及び規準を設定し、その観点に基づいて評価を行うとともに、観察、自己評価、相互評価等を組み入れてより客観的な評価を行うことができるようにする。また、意識調査を実施し、次年度の改善に生かせるようにする。

モデル校6小学校の共通理解を図るため教育課程編成研修会を実施する。

年度途中の転入児童については、各学年及び当該学級の進行状況に応じて児童が英語学習へスムーズに取り組めるよう、学級担任及び外国人英語講師が個別指導できる体制を整える。

### (5)各学年の目標・内容

#### 【第1学年】

##### 目標

ア 簡単な英語に触れ、英語の音声に親しむことができる。

イ 英語活動を楽しみ、友だちと英語を通して触れ合うことができる。

ウ 外国の行事や習慣などを楽しむことができる。

##### 内容



- ア 英語を聞いたり、模倣したりして、英語のリズムや音声に親しむ。
- イ あいさつやものの名前などを英語で聞いたり、言ったりする。
- ウ 外国の行事や習慣、歌、遊びなどを体験する。

外国人や学級担任と言葉を交わすことで、学習としてではなくコミュニケーションの手段として、英語の音声に自然に親しむ。  
 柔軟な感性や行動的な特性を生かし、歌、リズム遊び、ゲーム、動作、あいさつなどの身近な言葉のやりとりを通して英語活動を楽しむ。  
 新しいものや未知のものへの好奇心が旺盛な発達段階を踏まえ、外国の行事や習慣などを楽しく体験する。

### 【第2学年】

#### 目標

- ア 英語のリズムや音声に慣れることができる。
- イ 友だちとの英語でのやりとりを通し、英語を使う喜びを体験することができる。
- ウ 外国の行事や習慣などを楽しむことができる。

#### 内容

- ア 英語のリズム、抑揚、音などに慣れる。
- イ 英語であいさつしたり受け答えたりして、人との触れ合いを楽しむ。
- ウ 外国や日本の行事や習慣、歌、遊びなどを体験する。

英語の音声に慣れることによって、英語を使うことの喜びを体験する。  
 多くの友だちと英語を使って触れ合うことを通し、外国人や学級担任と積極的にコミュニケーションしようとする意欲を高める。  
 新しいものや未知のものへの好奇心が旺盛な発達段階を踏まえ、外国の行事や習慣などを楽しく体験する。

### 【第3学年】

#### 目標

- ア 英語の音声的特徴に慣れることができる。
- イ 英語を使って、先生や友だちとコミュニケーションすることができる。
- ウ 外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化の違いに関心をもつことができる。

#### 内容

- ア 英語の音やアクセント、リズム、抑揚などに注意しながら聞いたり話したりする。
- イ 学習した英語を使って話したり、簡単な質問に答えたりする。
- ウ 外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化の違いを知る。

外国人や学級担任、友だちと英語を聞いたり話したりするため、英語の音声的特徴に慣れる。

これまでに触れてきた様々な英単語や表現を使い、自分のことを話したり、相手に質問したり答えたりして、積極的にコミュニケーションを図る。

外国の行事や習慣などを通し、外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化の違いについて関心を持つ。

#### 【第4学年】

##### 目標

- ア 英語を聞いたり話したりすることに慣れることができる。
- イ まとまりのある簡単な話を聞いて、その概要を理解することができる。
- ウ 外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化の違いを知ることができる。

##### 内容

- ア 日常生活上の簡単な会話を聞いたり、簡単な表現を使って応答したりする。
- イ まとまりのある簡単な話を聞いて、あらすじを理解する。
- ウ 外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化の違いについて理解を深める。

コミュニケーション能力の育成を図るため、英語を聞いたり話したりすることに慣れる。

まとまりのある英語での簡単な話を聞き、その概要を理解することを通して、想像力を育成する。

外国の行事や習慣などを通し、外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化の違いについて具体的に知る。

#### 【第5学年】

##### 目標

- ア 身近なことや自分のことを友だちと伝え合うことができる。
- イ 簡単な会話や物語を聞いて、内容を理解することができる。
- ウ 外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化を比較することができる。

##### 内容

- ア 身近なことや自分のことを、お互いに聞いたり話したりする。
- イ 身近な会話や簡単な物語を聞いて、内容を理解する。
- ウ 外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化をグループで調べる。

英語を楽しく学習することに加え、英語を学ぶことの重要性を認識し、目的意識をもって学習する。

聞き取った内容をしっかり理解したいという発達段階を踏まえ、簡単な英語での会話や物語を聞いて、その内容を理解する。

外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化の比較を通し、異文化を正しく理解するとともに、英語学習への関心・意欲を高める。

## 【第6学年】

### 目標

- ア 自分のことや身近なこと、日本のことなどを簡単な英語でスピーチすることができる。
- イ 学級やグループで英語の歌や劇を練習し、上演することができる。
- ウ 外国と日本の生活や文化などの比較により、いろいろな価値観やものの見方があることを知ることができる。

### 内容

- ア 自分のことや日本のことなどを、知っている語や文を使ってスピーチする。
- イ 英語の歌や劇などで、できるだけ多くの英語によるコミュニケーションを体験する。
- ウ 外国と日本の言葉や、生活、習慣、文化をグループで調べ、学級で発表する。

自分の思いや主張をもち、論理的思考力もついてくる発達段階を踏まえ、英語で自己紹介したり、日本のことなどについて簡単な英語でスピーチしたりする。  
歌や劇を練習し、上演する体験を通し、実際場面での英語使用への転移を図るとともに、コミュニケーションの方法を身に付ける。  
外国と日本の生活や文化などの比較を通し、いろいろな価値観やものの見方があることを知り、英語学習への関心・意欲を高める。

## (5)要件適合性を認めた根拠

本市では、小学校の総合的な学習の時間における英語活動等にALTを派遣して国際理解教育の充実に努め、体験的な活動を通して外国語や異文化に対する理解を深めることができるよう取り組んでいる。平成15年度からは、国の小学校専属ALTの制度を活用して2名採用し、小学校の英語活動への支援体制を強化するとともに、市内全小学校教員を対象にした国際理解講座を行い、英語活動の指導の充実に向けて研修を進めてきている。特区認定後は、教科として「英語科」を位置付けることにより、中・高学年においては、これまでの総合的な学習の時間の英語活動以上に体系的・系統的に指導を進めることができるようになり、児童の実践的コミュニケーション能力の基礎的な力の育成や国際理解教育の更なる充実に図ることが可能となる。

また、低学年においては、「英語科」の学習を通して外国人英語講師とのかかわりを深め、体験的に異文化や外国語を学ぶことにより、「生活科」のねらいである「人や社会などのかかわり合える力」の育成にも寄与できるものとする。

このことから、時数の確保については、1・2年生は「生活科」から振り分け、3年生から6年生は総合的な学習の時間から振り分ける考えである。

## (6)「英語科」の時間実施に伴う授業時数

【教育課程表】 計画初年度英語科新設による教育課程の編成年間授業時数

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語				
第1学年	272		114		87 ~92	68	68		90	10 ~15	34	34		782
第2学年	280		155		90 ~95	70	70		90	10 ~15	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	20 ~25	35	35	80 ~85	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	20 ~25	35	35	80 ~85	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	75	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	75	945

## 6 「英語科」の時間について

### (1)目 標

英語に慣れ親しみ、英語を聞いたり話したりする活動の中で、自分の考えや身近なことを伝えようとするコミュニケーション能力の基礎を養う。また、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てながら、英語や外国の文化についての興味・関心を深め、豊かな国際感覚を培う。

### (2)方 針

小学校では、「聞く・話す」活動を中心としてネイティブ・スピーカーとの体験的な英語活動を進め、音声重視の学習を基本とする。

簡単でまとまった会話の聞き取りができる程度(リスニング形式を中心とする児童英検のグレード「GOLD」程度)の英語の力の育成を目指し、学習の進んでいる児童には英語検定5級取得(聞き取りの部と文字による部を含む)を奨励する。

小学校と中学校の英語科における学習内容の系統性を図り、小・中学校での学習を通して実践的なコミュニケーション能力の育成に努める。

幼・小・中の連携を図って英語教育を進めることにより、国際化に対応し、国際社会の一員として活躍できる人材の育成を目指す。

### (3)実施方法

市内のモデル校に「英語科」を設置し、学級担任教員とALT外国を中心とした外国人英語講師とのチーム・ティーチングにより授業を行う。

モデル校の小学校全学年に英語科を設置する。

英語科の授業時数については、小学校1・2学年では生活科より年間10～15時間、

3・4学年では総合的な学習の時間より年間20～25時間、5・6学年では総合的な学習の時間より35時間を確保する。

市内9方部を5ブロックに分け、各ブロックから小学校を1校ずつ選ぶ。(平方部は2校)

#### (4)外国人英語講師の採用について

小学校において英語科の授業を進めるに当たっては、次の点を考慮してALTを中心とした外国人英語講師を採用して指導にあたることとする。

言語習得については、耳から入る音声面が極めて重要であり、早期の段階から外国語の指導を行う場合、外国人英語講師の指導を受けることで、その外国語本来の発音、イントネーション、リズムを正しく体得させることができる。

外国人が教室や職員室にいること自体が、英語を話す雰囲気作り・環境作りとしては最善の策であり、言語環境が整えられる。

児童の実態を理解している小学校の学級担任教員と外国人英語講師とのチーム・ティーチングにより、児童一人一人に応じたきめ細かな指導ができる。

【外国人英語講師の派遣】

